

保護者の皆様  
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長  
小澤 哲郎

生徒・保護者、教職員が罹患した場合の対応について

6 月 29 日から通常の時間割に従って教育活動を再開し、2 週間が過ぎました。新型コロナウイルス感染症予防対策に対する保護者の皆様のご理解・ご協力、生徒の皆さんの協力により、教育活動を継続できていることに深く感謝申し上げます。

教職員・生徒が罹患した場合の対応について、これまで一律に学校閉鎖とすることとしていましたが、学校現場での感染事例における保健所の指示や、都教育委員会の対応事例を踏まえ、下記のとおり、対応に段階を設けることとしましたので、お知らせ申し上げます。

## 記

### 1 対応の段階

保健所・都教育委員会の指示を踏まえ、罹患の状況によって、対応の段階を決定してまいります。判断の大まかな基準は、学校におけるクラスターが発生しているか否かということです。クラスターの発生が認められない場合には、生徒の出席停止や教職員の自宅待機の対象は、罹患者と濃厚接触者に限られます。また、出席停止・自宅待機の期間は 2 週間程度ですが、クラス等の閉鎖の期間は数日から 1 週間程度になるものと見込んでいます。

なお、PCR 検査の結果が通知されるのは、罹患者の居住する地域を管轄する保健所ですが、学校が指示を受けるのは、学校が所在する渋谷区の保健所です。

#### (1) 生徒が罹患した場合

- ・罹患者のみを出席停止とする。
- ・罹患者及び濃厚接触者（教職員を含む）を出席停止（自宅待機）とする。
- ・罹患者及び当該クラス（教職員の濃厚接触者を含む）を出席停止（自宅待機）とする。
- ・罹患者及び当該学年（教職員の濃厚接触者を含む）を出席停止（自宅待機）とする。
- ・罹患者及び全校生徒（教職員の濃厚接触者を含む）を出席停止（自宅待機）とする。

#### (2) 保護者が罹患した場合

- ・当該家庭の生徒を出席停止とする。

#### (3) 教職員が罹患した場合

- ・教職員は都の施設等で経過観察あるいは入院加療、他の教職員・受け持ちのクラスの生徒のうち濃厚接触者を自宅待機・出席停止とする。
- ・教職員は都の施設等で経過観察あるいは入院加療、他の教職員のうち濃厚接触者は自宅待機とし、受け持ちのクラスのすべての生徒を出席停止とする。
- ・教職員は都の施設等で経過観察あるいは入院加療、他の教職員のうち濃厚接触者は自宅待機とし、受け持ちのクラスの在籍学年の生徒全員を出席停止とする。
- ・教職員は都の施設等で経過観察あるいは入院加療、他の教職員のうち濃厚接触者は自宅待機とし、全校生徒を出席停止とする。

#### (4) 教職員の同居する家族等が罹患した場合

- ・当該教職員を自宅待機とする。

※いずれの場合にも、保健所の指示により校内の消毒を行います。

※「出席停止」は学校保健法に基づく措置です。生徒指導要録や調査書等には「出席停止・忌引き等〇日」のように記載されます。

※症状がない、あるいは、結果的に罹患していないことが判明した生徒についても、「出席停止」の扱いは変わりません。これは、分散登校期間中の家庭学習日の扱いと同様です。学習に遅れが生じないよう、これまでどおり、Classi 等により課題学習に取り組めるようにしてまいります。

### 2 情報の共有

教職員、生徒・保護者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合には、プライバシーに配慮しつつ、情報を公開します。その場合、個人の特定や SNS 等での情報の拡散等はなさないよう、ご理解・ご協力をお願いします。

### 3 ご協力をお願い

#### (1) 保護者の皆様をお願いすること

- ・37℃以上の熱がある場合や、腹痛・下痢の症状があるなど、体調不良の場合は、無理をさせず、ご家庭で静養させてください。また、必要に応じて主治医等にご相談ください。
- ・お子様やご家族の皆様が、主治医等、医師の指示によりPCR検査を受けることが決まった場合は、プライバシーに十分配慮しますので、速やかに学校にお知らせください。同検査結果についても、判明次第、速やかに学校にお知らせください。

#### (2) 生徒の皆さんをお願いすること

- ・登下校中、在校中は、体育の授業や部活動等で顧問教諭が指示する場合を除き、常時マスクを着用してください。カバンやポケットにしまっていたのでは効果がありません。また、鼻を覆わなかったり、顎にかけたりしても同様です。
- ・授業中以外の時間に、生徒同士で「三密」の状態にならないように心がけてください。特に、昼食時はマスクを外しますので、お互いに適切な距離をとり、真正面に向き合わないように着席するなど、授業中以上に注意してください。

### 4 その他

#### (1) 保護者の皆様のご意見

完全再開以後、本校の新型コロナウイルス感染症予防対策に関して、保護者の皆様から様々なご意見をいただいております。

- ・「教職員のマスク・フェイスガードの着用が徹底されていない。」  
対応：職員会議において、全教職員に着用を改めて指示いたしました。
- ・「通学電車の混雑等、感染リスクが高い中では、安心して登校させられない。」  
対応：クラスターが発生するなどの重大事態に至らないケースにおいては、教育活動を可能な限り切れ目なく展開してまいります。お子様の登校に不安を感じられる場合は、ご遠慮なくご相談ください。
- ・「感染リスクを軽視した部活動の活動計画がある。」  
対応：各部活動顧問に対して、都のガイドラインに則った活動計画を立てるよう改めて指示いたしました。また、対外活動における保護者の同意書については、感染症予防対策を講じたうえで、ご協力願うようにも指示いたしました。
- ・「昼食時はマスクを外しており、密にならないように特に指導すべき。」  
対応：教職員が生徒に対して指導するとともに、昼休みの時間帯に校内放送による注意喚起も併せて行うようにいたします。
- ・「額からかけるタイプのフェイスガードのみの教員がおり、教室前列の生徒に飛沫がかかる危険性がある。一度、要望したのに、改善が見られない。直ちに、対応すべき。」  
対応：朝の職員打合せ等において、改めて全教職員に注意喚起を行いました。
- ・「青山高校は、他の都立高校が文化祭を中止するなか、授業の一環と称して強制的に生徒を参加させて実施しようとしている。都教育委員会は、学校に中止させるべきだ。」  
対応：新しい形での実施方法を、生徒の意見を踏まえて模索しているところです。

(2) 令和2年3月16日付31青山高第1677号「臨時休業期間中及び春季休業期間中の過ごし方について」によりお知らせしたとおり、ご家庭での健康管理の徹底と、生徒の皆さんの協力をお願いします。また、同通知には、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ、偏見、ストレス等に関して、相談窓口（教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン等）についても掲載していますので、改めてご覧ください。

(3) 生徒の皆さんの悩みの相談や心身の健康維持のため、スクールカウンセラーによる相談をご活用ください。7月の相談日は、29日が今学期の最終日です。

(4) ご不明な点がございましたら、以下の担当までお知らせください。

#### 【担 当】

副校長 東 達康（あずま みちよし）

各学年主任

電話 3404-7801

学校の組織端末アドレス [S1000026@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1000026@section.metro.tokyo.jp)

※ メールでのお問合せの際は、件名を「副校長・第〇学年主任 扱い」とするようお願いします。